（大阪府警部補）
山口　源仲

正七位に叙する（各通）
小石　豊蔵　関　雄次

従七位に叙する（各通）（以上一月三十日）
寺嶋　裕康

正五位に叙する
菅野　雅弘　須賀　和男
前田　薫　前田繁太郎
山崎忠右衛門　山田　昌博

従五位に叙する（各通）
安藤　長　大林　政雄　岡田　年
小澤　治一　棗原　照旺　関　藤雄
武田　輝夫　豊福　文人　濱田卯三郎
藤井　昭三　松嶋　惣一　水上　清治

正八位
石井　茂彌　大録　壽
上尾　末春　北倉　馨
木庭　直臣　櫻井　宏俊
須合　茂次　高橋喜一郎
豊嶋　新助　長石　勝
松川冨司也　宮崎　彦一

正六位に叙する（各通）
坂井　金次
福田　逸己
山元　吉信

従五位に叙する（各通）
秋葉　孜
梶原　正
久保田治作
下村　哲二
塚田　次郎
伏見　寛仁
村上　文雄

正六位に叙する（各通）
白井　貞男
田川　智一　中澤　重徳
松村　照雄　望月　幸徳

（岩手県警視）
鈴木　眞

従六位に叙する（各通）
相原　淑雄　尾関　繁雄
中村　博　矢野　竹次

正七位に叙する（各通）
安藤　利男　寺田伸一郎
浅野修四郎　飯島　忠夫　中島　正廣
金子　宏

正六位に叙する
中角　秀明　深澤　誠
邊田　正
後藤正太郎

従七位に叙する（以上二月二日）
（二等海佐）
松尾　伸一

正六位に叙する
梅澤　宗弘　村上　稔
廣部　信雄　谷口　好
島内　勉　村瀬　和夫

従六位に叙する（各通）（以上二月三日）
山本　香

正五位に叙する
長坂　啓嗣

正七位に叙する（以上二月五日）
末永　正道

従六位に叙する（二月八日）
○叙勲
（日南市議会議員）
井上　進

従六位に叙する（各通）（以上二月四日）
岩橋　美好

旭日小綬章を授ける（各通）
中里　観正

旭日双光章を授ける（各通）（以上一月二十九日）
宮本　安信

旭日双光章を授ける
勝野　英一
小池　昭彦
大林　政雄
伊藤　忠雄
淵　孝年
岡本　秋治
小林　勝
寺脇　靖一
安武　修
横山　隆介
阿部　康造
小泉　祐二
坂井　昭
島津　孝之
吉村　忠
川本　淺夫
山崎　善照
坂井　金次
溢谷　弘
豊福　文人
菅野　雅弘
花岡　實
山根　稔
西田　栄二
下村　哲二
豊嶋　新助
宮崎　彦一

旭日単光章を授ける（各通）（以上一月三十日）
神崎　光昭

旭日単光章を授ける（各通）（一月三十一日）
山城　義治

旭日双光章を授ける（各通）（一月三十一日）
濱田卯三郎

旭日単光章を授ける（二月一日）
池上　英一

瑞宝小綬章を授ける（各通）
大塚　幸
小島　一男
田島　均
森口　泰典
柳瀬　和夫
山口　友治
福原　勇

瑞宝単光章を授ける（各通）（以上一月二十九日）
三浦　岩

瑞宝中綬章を授ける
上島　良勝
天花寺正巳
横田　有司

瑞宝双光章を授ける（各通）
齋藤　智亮
坂井　金次

瑞宝単光章を授ける（各通）（以上一月三十日）
菅野　雅弘

瑞宝小綬章を授ける（各通）
溢谷　弘
豊福　文人
田中　秀夫
藤井　昭三
大西　尚
山根　稔
藤本　勇
山崎　善照
梶原　正
塚田　次郎
松川冨司也
村上　文雄

瑞宝単光章を授ける（各通）（以上一月三十一日）
西田　栄二

瑞宝小綬章を授ける
大録　壽
田川　智一
伏見　寛仁

瑞宝双光章を授ける（各通）
下村　哲二
豊嶋　新助
宮崎　彦一

瑞宝単光章を授ける（各通）（以上二月一日）
渡邉　幸也

瑞宝双光章を授ける（各通）（二月二日）
松尾　伸一

瑞宝単光章を授ける（各通）（以上二月三日）
勉

瑞宝双光章を授ける（各通）（二月四日）
谷口　好

瑞宝小綬章を授ける
山本　香

瑞宝双光章を授ける（以上二月五日）
長坂　啓嗣

瑞宝単光章を授ける（二月七日）
大野　晃佑

（岩手県警視）
坂本　久二

瑞宝単光章を授ける（各通）（以上二月一日）
中田　照雄

瑞宝双光章を授ける（各通）（二月二日）
渡邉　幸也

瑞宝双光章を授ける（各通）
村上　稔
登
古瀬　文雄

瑞宝単光章を授ける（各通）（以上二月三日）
渡邉　登
河野　通孝
島内　勉
廣部　信雄
谷口　好

瑞宝双光章を授ける（各通）（二月四日）
山本　香

瑞宝小綬章を授ける
長坂　啓嗣

瑞宝双光章を授ける（以上二月五日）
大野　晃佑

瑞宝単光章を授ける（二月七日）

褒賞

紺綬褒章

公益のため多額の私財を寄附したので、平成二十七年二月二十八日、紺綬褒章を授かった者は、次のとおりである。

小倉　哲　栗田トシ子　塙　義雄
内山　末雄　柴田　敏雄　植原　弘子
杉本　充弘　豊泉　聖子　今井　和夫
恒益　郁哉　長谷川吉治　出口　京子
増田　真人　中村　陽行

褒章条例第一条により紺綬褒章を授ける（各通）

紺綬褒章並びに賞杯

公益のため多額の私財を寄附したので、平成二十七年二月二十八日、紺綬褒章並びに賞杯を授かった者は、次のとおりである。

湯　春夫　田中喜美恵　岩上　敦子
石飛　博光　矢崎　俊作　打出　孝
右田　博幸　黒田　博久

褒章条例第一条により紺綬褒章並びに同第五条により木杯一組台付を授ける（各通）